

# 第36回 定時株主総会 招集ご通知



## 開催日時

2026年3月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）

## 開催場所

東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル10階  
(KFC Hall&Rooms Room101-103)

※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 議決権行使期限

2026年3月26日（木曜日）  
午後6時まで

株式会社エプロ

証券コード：2311

## 目次

第36回定時株主総会招集ご通知 (株主総会参考書類)	2
第1号議案 剰余金処分の件	7
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件	8
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件	9
事業報告	13
連結計算書類	32
計算書類	45
監査報告書	56

## お土産のご用意について

本総会におけるお土産として、弊社金沢オフィスのある石川県の銘菓をご用意しております。

## (ごあいさつ)



代表取締役グループCEO

岩崎 辰之

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループ（当社及び連結子会社）第36回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2025年のわが国経済は、2024年に続き個人消費や設備投資を中心とした底堅い内需に支えられ、緩やかな経済成長が続いており、雇用環境は引き続き安定して推移し、賃上げの動きも広がりを見せるなど、所得環境の改善が見られました。一方で国際情勢は不安定な状態が続き、原材料・エネルギー価格の高止まり、物価上昇及び円安の進行等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

住宅市場においては、法改正等の影響により新設住宅着工戸数は大幅な減少となり、厳しい市場環境が継続しております。

また、近年は地球温暖化の影響により異常気象や自然災害が頻発・激甚化しており、脱炭素社会の実現に向けた取り組みは極めて差し迫った課題となりつつあります。

こうした状況を踏まえ、昨年、当社グループは2030年を見据えた「中期経営計画（2025-2027）～変化への挑戦【第1フェーズ】～」を策定し、「脱炭素×建築DX」で地球温暖化をはじめとする社会課題の解決に貢献していく方針を掲げました。

具体的には、住宅領域における業務のデジタル化を推進し、生産性の向上と利益率の改善を図るとともに、人材ポートフォリオの転換を進め、成長市場である再エネ設備の普及に貢献する設計・施工・メンテナンスサービスの受託拡大に注力することで、持続的な売上・利益成長を目指します。さらに、第3の事業の柱の創出に向け、火災保険関連事業や非住宅分野でのBIM事業、データ活用事業などの開発にも取り組んでまいります。

2026年は「中期経営計画（2025-2027）～変化への挑戦【第1フェーズ】～」の中間年度として計画達成に向けて施策を確実に推進してまいります。引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株 主 各 位

証券コード2311  
2026年3月12日  
(電子提供措置の開始日 2026年3月5日)

東京都墨田区太平四丁目一番三号  
株 式 会 社 エ プ コ  
代表取締役グループCEO 岩崎辰之

## 第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第36回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト (<https://www.epco.co.jp/ir/library/library4>)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において賛否を入力されるか、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2026年3月26日(木曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所 東京都墨田区横網一丁目6番1号  
国際ファッションセンタービル10階（KFC Hall&Rooms Room101-103）  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 1. 第36期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第36期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

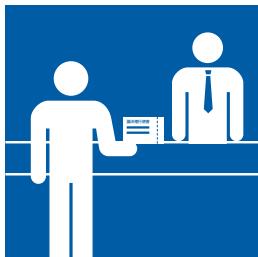
4. その他招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使された場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
    - ①連結計算書類の「連結注記表」
    - ②計算書類の「個別注記表」
  3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内



### ■ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 | **2026年3月27日（金曜日）午前10時** （受付開始午前9時30分）

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む。）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください。（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主に限ります。）

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



### ■ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 | **2026年3月26日（木曜日）午後6時到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ■ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 | **2026年3月26日（木曜日）午後6時行使分まで**

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、行使期限までに行ってください。



**議決権行使サイト： <https://evote.tr.mufg.jp/>**

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください ▶▶▶

## インターネットによる行使方法

2026年3月26日（木曜日）午後6時行使分まで

インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、行っていただきますようお願い致します。

## ■ スマートフォンによる方法



「ログイン用QRコード」を読み取っていただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」を入力せずにログインすることができます。

### 1 QRコードを読み取る



議決権行使書副票（右側）

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。  
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 議決権行使方法を選択

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選択



### 3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

スマートフォンの機種により、QRコードでのログインができない場合があります。

QRコードでのログインができない場合には、次頁のパソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

## ■ パソコンによる方法

### 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)

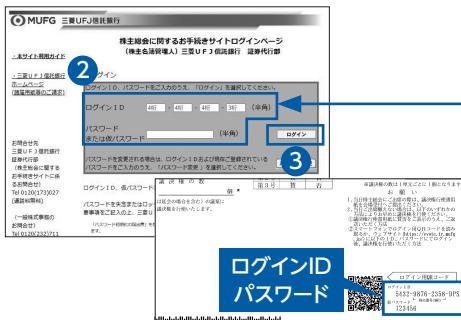


#### 1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンをご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



### 2 ログインする



- 2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

#### 3 「ログイン」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

#### ■ 議決権行使サイトについて

- インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによりのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。)
- パソコン又はスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### ■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン又はスマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

☎ 0120-173-027 (通話料無料)  
受付時間 9:00~21:00

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして位置付けており、現在及び今後の事業収益を基に、将来の事業展開や経営環境の変化に対応するために必要な内部留保などを総合的に勘案し、連結配当性向50%及び純資産配当率（DOE）8%を目安とした利益還元を安定的に実施すべきものと考えております。

第36期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおり普通配当を1株につき金18円とするとともに、当社は2025年12月期をもちまして設立35周年を迎えたことを記念して、1株につき金3円の記念配当を実施させていただきますと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金21円（普通配当18円、記念配当3円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は188,007,372円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申に基づき、取締役会において決定されており、監査等委員会はその内容が適正であると判断いたしております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社 株式の数
いわ ぎ よし ゆき 岩 崎 辰 之 (1964年11月10日生)  再任	1982年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 1983年10月 有限会社三静水道工業所入社 1988年11月 岩崎設計サービス創業 1990年4月 有限会社エプロ設立 代表取締役 1992年6月 当社設立 代表取締役社長 2004年8月 艾博科建築設備設計(深セン)有限公司 (現 深セン聯塑艾博科工程設計有限公司) 董事長就任(現任) 2011年5月 EPCO(HK) LIMITED CEO就任(現任) 2012年4月 当社代表取締役グループCEO就任(現任) 2015年7月 エネチェンジ株式会社 社外取締役就任 2016年7月 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長就任 2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役社長 2023年6月 同社 取締役会長 2024年6月 同社 代表取締役会長就任(現任) (重要な兼職の状況) EPCO(HK) LIMITED CEO TEPCOホームテック株式会社 代表取締役会長 深セン聯塑艾博科工程設計有限公司 董事長	2,483,700株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。
3. 深セン聯塑艾博科工程設計有限公司は、2026年2月4日に班皓艾博科新能源設計（深セン）有限公司から名称を変更しております。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役渡邊将志氏、秋野卓生氏、田村正氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、内部監査部門との連携等を含む当社の監査体制の現況に鑑み、監査の実効性を引き続き確保できるものと判断したため、監査等委員である取締役を1名減員の3名体制とし、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申に基づき、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会において決定されております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
1	<p>あきの たく お生 秋 野 卓 生 (1973年8月14日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>1998年4月 弁護士登録 2001年4月 秋野法律事務所設立 2003年4月 匠総合法律事務所設立 2006年1月 弁護士法人匠総合法律事務所設立 代表社員(現任)</p> <p>2016年6月 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役就任(現任)</p> <p>2016年8月 株式会社一宮リアライズ 監査役就任(現任)</p> <p>2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)</p> <p>2024年4月 第二東京弁護士会 副会長就任 (重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士法人匠総合法律事務所 代表社員 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役 株式会社一宮リアライズ 監査役</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
2	<p>たむら ただし 田 村 正 (1974年4月21日生)</p> <p style="text-align: center;">[再任]</p>	<p>1995年4月 株式会社NTTファシリティーズ入社 2011年10月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構 移籍出向 審議役</p> <p>2013年4月 株式会社エネット 出向 経営企画部部長 2015年2月 株式会社マルチット設立 代表取締役(現任) 2016年5月 東京電力エナジーパートナー株式会社入社 商品開発室長代行</p> <p>2017年6月 同社常務取締役就任 リビング事業本部長兼商品開発室長</p> <p>2017年8月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任 2017年9月 TEPCO i-フロンティアズ株式会社 代表取締役社長就任</p> <p>2018年4月 株式会社PinT 取締役就任 2019年4月 東京電力エナジーパートナー株式会社 常務取締役 経営戦略本部長</p> <p>2019年4月 テプコカスタマーサービス株式会社 取締役就任</p> <p>2022年3月 当社取締役就任 2022年6月 TEPCOホームテック株式会社 取締役就任 2022年6月 SMN株式会社 取締役就任 2023年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社マルチット 代表取締役</p>	<p style="text-align: center;">800株</p>

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 秋野卓生氏、田村正氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 当社は、秋野卓生氏、田村正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、各氏を引き続き独立役員とする予定であります。
4. 秋野卓生氏につきましては、主に住宅・建築分野の法律に関し弁護士としての長年の経験と知見を有しており、特に当社事業の成長に資するリスク管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
5. 田村正氏につきましては、様々な立場でエネルギー分野に長年携わる中で経営者として豊富な経験と知見を有しており、特に当社グループが脱炭素社会の実現に向けた事業戦略を推進するうえで、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監査等を行っていただくことを期待して、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となり、そのうち、当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 当社は、秋野卓生氏、田村正氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏が原案どおり選任された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しており、これにより取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、D&O保険契約の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者の再任が承認された場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。D&O保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する方針であります。

(ご参考)

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会構成及びスキルマトリクス

当社グループを牽引するために必要なスキルを6つ特定しました。なお、以下の一覧表は各役員の有する全ての知見・経験を表すものではなく、当社の経営に際し特に重要なものに●をつけています。

なお「財務・会計・IR」については、今期は執行役員体制により補完しており、来期に向けては取締役会においても拡充を図る方針です。

	① 企業経営	② エネルギー	③ 住宅建築	④ 海外事業	⑤ 人的資本	⑥ 法務 リスク管理
岩崎 辰之	●	●	●	●		
秋野 卓生	●		●			●
田村 正	●	●				●
一木 裕佳	●				●	●

以上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)におけるわが国経済は、雇用及び所得環境の改善を背景に経済活動の正常化が進み、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、海外情勢の不確実性や物価上昇、金融資本市場の変動などにより、依然として先行きの不透明な状況が続いております。

また、当社グループが主に関連する住宅産業におきましては、2025年4月の建築基準法の改正及び建築物省エネ法の施行の影響を受け、2025年暦年で新設住宅着工戸数(持家)が7.7%減少しており、予断を許さない状況であると認識しております。

このような状況のなか、当社グループは、2025年2月に公表した『エプコグループ 中期経営計画 第1フェーズ(2025年～2027年)』の第1期目として、当社グループのミッションである「住まいと暮らし、環境を支える」を実現するため、再エネ領域、住宅領域、新規事業領域のそれぞれにおける取組を実施し、社会課題の解決や地球環境の保護と安心できる暮らしへの貢献に取り組んでまいりました。

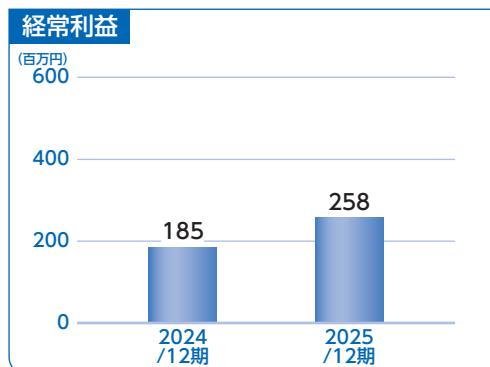
この結果、当連結会計年度の売上高は6,252百万円(前期比11.5%増)、営業利益は376百万円(前期比12.6%増)、経常利益は481百万円(前期比9.1%増)となりました。また、投資有価証券売却益62百万円及び関係会社出資金売却益12百万円等が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は424百万円(前期比29.9%増)となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

[再エネサービス]

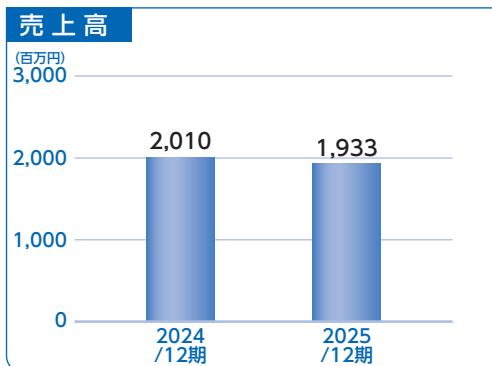
当連結会計年度は、株式会社ENE'sにおいて太陽光発電及び蓄電池の設置工事やパネル点検工事の請負が好調に推移したことにより、外部顧客への売上高は2,103百万円(前期比52.5%増)となりました。

持分法による投資損益は、国内ではTEPCOホームテック株式会社において、日本市場の住宅向け太陽光発電及び蓄電池関連の工事請負が堅調に推移した結果、持分法による投資損益は増益(111百万円、前期比54.9%増)となりました。また、持分法適用会社であったMEDX株式会社の清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外した結果、持分法による投資損益は増益(投資損失4百万円、前期は投資損失25百万円)となりました。一方、海外においては、班皓艾博科新能源設計(深セン)有限公司の持分の一部を譲渡した影響により持分法による投資損益が減益(投資損失44百万円、前期は投資利益41百万円)となった結果、経常利益は258百万円(前期比38.9%増)となりました。



[メンテナンスサービス]

当連結会計年度は、既存顧客へのサービスラインの拡充や新規顧客開拓への積極的な取組による増収があったものの、2024年8月に一部顧客との取引が終了したことによる影響により、外部顧客への売上高は1,933百万円(前期比3.8%減)となりました。また、人員配置の見直し等によるコスト削減に努めたものの、経常利益は291百万円(前期比6.5%減)となりました。



[設計サービス]

当連結会計年度は、サービス品質の向上やサービスラインの拡充の実施に対して、前述の新設住宅着工戸数の減少の影響により、外部顧客への売上高は2,214百万円(前期比0.1%減)となりました。また、日本及び中国の設計拠点において、住宅設備設計分野からエネルギー設計分野への速やかな人材配転及びデジタル化による業務フローの改善に努めたものの、円安の影響による中国現地コストの高騰により、経常利益は345百万円(前期比4.1%減)となりました。



## セグメント別売上高実績

セグメント名称	主な事業内容	売上高(千円)	前期比(%)	構成比(%)
再エネサービス	住宅及び商業施設向け再エネ設備設置工事	2,103,924	152.5	33.7
メンテナンスサービス	メンテナンス対応業務	1,933,801	96.2	30.9
設計サービス	建築設備の設計・積算受託業務	2,214,344	99.9	35.4
合 計		6,252,070	111.5	100.0

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は88百万円であります。主な設備投資は株式会社ENE'sの本社移転工事19百万円、金沢オフィス増床工事9百万円、社用車の買い替え14百万円、業務用PCの購入8百万円、サーバ用PCの購入7百万円、その他事務機器の購入9百万円及び業務用ソフトウェアの購入10百万円です。

## ③ 資金調達の状況

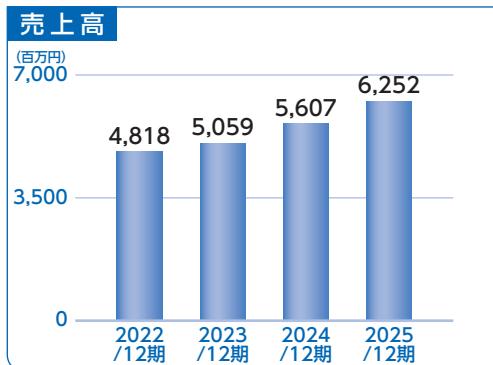
当社は効率的な事業資金の調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末の借入金残高は500百万円であります。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2022年12月期)	第 34 期 (2023年12月期)	第 35 期 (2024年12月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	4,818,253	5,059,763	5,607,016	6,252,070
営 業 利 益 (千円)	65,761	161,771	334,535	376,653
経 常 利 益 (千円)	216,976	425,896	441,109	481,184
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	359,247	626,528	327,110	424,869
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	40.28	70.14	36.58	47.47
総 資 産 (千円)	5,077,822	5,602,471	5,822,328	5,842,481
純 資 産 (千円)	4,391,458	4,677,929	4,645,339	4,674,890
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	492.11	523.49	519.21	522.17



(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
EPCO (HK) LIMITED	562百万円	100%	設計サービス 中国におけるグループ会社の統括
艾博科建築設備設計（吉林） 有限公司	39百万円	100%	設計サービス 設計業務の受託
株式会社ENE's	20百万円	100%	再エネサービス 再エネ設備設置工事の請負

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

##### 【1. 当社グループを取り巻く外部環境】

2025年は米国の関税による悪影響の顕在化が予想されたものの、年の後半より関税コストの低減、AI関連需要の拡大を背景に、世界経済は回復基調を示しました。一方で、世界的な金融政策の変動や地政学リスクの高まりにより、国際情勢は依然として不安定な状況にあります。また、日本経済は内需の底堅さに支えられ回復基調が続いているものの、円安傾向や物価高の継続により、先行きの不透明感は一層強まっており、経済成長の持続性には懸念が残る状態です。

当社グループの主力市場である日本の新築住宅市場は、少子高齢化や建築資材価格の高騰に加え、2025年4月に施行された改正建築基準法および改正建築物省エネ法の影響により同年の新設住宅着工戸数(持家)は前年同期比7.7%減の20.1万戸と大幅な減少となりました。一方、日本政府により省エネ住宅取得支援制度が拡充され、高機能住宅の取得促進が図られております。

地球温暖化の影響により、異常気象や自然災害の頻発・激甚化を通じて、様々な問題が引き起こされ、これらが常態化しつつある現状にあります。日本政府は脱炭素社会の実現に向けて「第7次エネルギー基本計画」において、2040年度の電源構成における再生可能エネルギー比率を40~50%へ引き上げる方針を明確に示しています。これを受け、再生可能エネルギーの普及に向けて政府および自治体から様々な補助金・助成金の制度の充実が図られるようになりました。

2026年は再生可能エネルギーの実装に向けた取り組みが加速すると見込まれている中、当社グループはこのような環境の変化に柔軟に対応してまいります。

##### 【2. 再エネサービスの業況と対策】

再エネサービスでは、東京電力エナジーパートナー株式会社と当社との合併で設立したTEPCOホームテック株式会社（以下、TEPCOホームテック）、当社100%子会社である株式会社ENE's（以下、ENE's）が事業の中心となります。

再生可能エネルギーの普及を促進するために、太陽光発電システムや蓄電池等の従来型の設備はもちろんのこと、超軽量・薄型太陽光パネル、ペロブスカイト太陽電池等、次世代技術の実用化も急速に発展しております。当社グループはこうした技術革新を的確に捉えつつ、設置工法の高度化や施工体制の強化を進め、幅広いニーズに対応したソリューションの提供を推進します。

また、再生可能エネルギーの導入が社会的に求められる一方で、設備投資の負担が普及拡大の阻害要因となることから、当社グループでは、初期費用を抑えながら太陽光発電システム等の再エネ設備を利用できる「エネカリ」「エネカリプラス」を展開し、コスト面でのハードルを下げつつ安定したエネルギー利用を可能とする仕組みづくりを進めております。

TEPCOホームテックの戦略的施工会社である当社子会社のENE'sにおいては、TEPCOホームテックの事業拡大に伴う受注量の増加に加え、再エネ設備の普及に従い拡大する保守・点検需要に対応した体制の強化が求められています。拠点や人員の拡充、施工効率の向上、M&Aを含めた他社との業務・資本提携により体制整備を着実に進めることで、増加する受注への確実な対応と、信頼性の高いサービス提供基盤の構築を進めてまいります。

### 【3. メンテナンスサービスの業況と対策】

メンテナンスサービスは、住宅のアフターメンテナンス全般に関わるハウスマネジメントサービスであり、既存住宅を対象とした積み上げ式のストック型ビジネスであることから、業績は安定して推移しております。事業継続体制の強化を目的として2022年に石川県金沢市に「金沢オペレーションセンター」を設立して以来、沖縄・東京・金沢の3拠点において、さらなる受注量の増加に対応するため、業務処理能力の強化を図っております。

新設住宅着工戸数の減少を背景に、当社グループの主要顧客である大手住宅会社は既存顧客との関係性を活かしたりリフォーム需要の創出にシフトしていることから、当社においても住宅履歴データを活用した分析・提案、新サービスの開発に加え、当社が保有するメンテナンスノウハウ・データ基盤・工事ネットワークを活かした新たなビジネスモデルの創出にも取り組んでまいります。また、サービス品質の向上については、音声解析・データ分析・AI等の最新技術を積極的に取り入れることで、顧客ニーズの可視化、オペレーターの生産性向上を図り、付加価値の高いメンテナンスサービスの提供をすすめてまいります。

メンテナンスサービスでは住宅会社向け業務に加え、エネルギー企業からの業務委託も増加しています。再エネサービスの成長と連動し、今後も受託量のさらなる拡大が見込まれることから、当社としては再エネ領域のメンテナンスサービスに一層注力してまいります。また、新規事業領域として、火災保険関連事業やデータ活用事業にも積極的に取り組んでまいります。

### 【4. 設計サービスの業況と対策】

住宅領域の設備設計サービスを取り巻く経営環境は、年々厳しくなる環境にさらされています。住宅業界は人口減少という構造的課題を抱えており、新設住宅着工戸数の減少は歯止めがかけられない状況にあります。

こうした事業環境の変化に対応するため、当社グループではDXを活用した生産性向上施策である「D-TECH2.0プロジェクト」を推進し、限られた人員で、高品質なサービス提供を目指しております。これにより持続的な利益率向上を実現していくとともに、人材のポートフォリオ転換を行い、成長市場である再エネ領域での設計・施工・メンテナンス業務や、新規事業領域へと人材を適切に配置していく方針です。

再エネ領域の設備設計サービスでは、太陽光パネルの割付図作成やEV充電器の申請図面作成などを手掛けています。これらのエネルギー企業向けの設計業務の需要が拡大していることから、専門人材の育成を強化しております。また、住宅分野においてCADの3次元化やBIM（ビルディング・インフォメーション・モデリング）の活用ニーズが高まりつつある中、当社はこれまで培ってきた技術とノウハウを活かし、こうした新たな需要に対して確実な対応を進めてまいります。

当社グループは、中期経営計画の実現に向け「変化への挑戦」をスローガンに「脱炭素×建築DX」を推進し、社会課題の解決に貢献してまいります。

(5) 企業集団の主要な事業セグメント (2025年12月31日現在)

セグメント名称	事業内容
再エネサービス	再エネ設備設置工事請負業務
メンテナンスサービス	メンテナンス対応業務 顧客情報管理業務
設計サービス	建築設備の設計・積算受託業務 建築設備のコンサルティング業務 設備工業化部材の加工情報提供業務

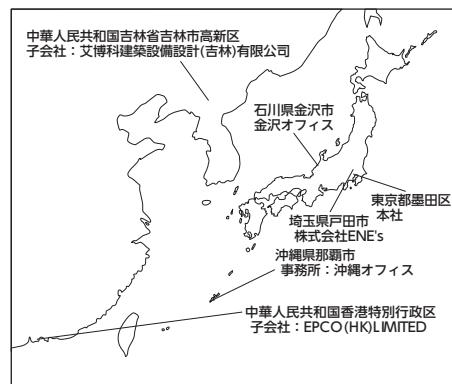
(6) 企業集団の主要拠点 (2025年12月31日現在)

①当社

名称	所在地
本社	東京都墨田区
沖縄オフィス	沖縄県那覇市
金沢オフィス	石川県金沢市

②子会社等

会社名	所在地
EPCO(HK)LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区
艾博科建築設備設計(吉林)有限公司	中華人民共和国 吉林省吉林市高新区
株式会社ENE's	埼玉県戸田市



(注)株式会社ENE'sは2026年1月30日付で埼玉県戸田市から埼玉県さいたま市へ移転しております。

## (7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

セグメント名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計サービス	354(34)名	11名増(2名減)
メンテナンスサービス	161(145)名	36名増(30名減)
再エネサービス	46(10)名	11名増(2名減)
全社(共通)	39(6)名	1名減(2名増)
合計	600(195)名	57名増(32名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
366(185)名	29名増(30名減)	42.47歳	8.75年

- (注) 使用人数は就業人数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	500百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

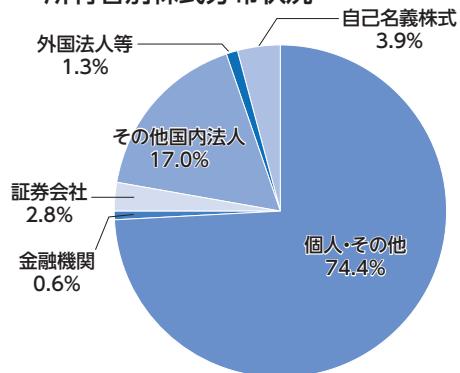
### (1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,316,000株 (自己株式363,268株を含む)
- ③ 株主数 11,597名
- ④ 大株主

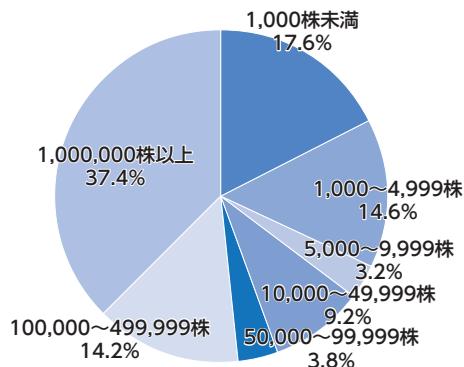
株主名	持株数	持株比率
岩崎辰之	2,483,700株	27.74%
パナソニックホールディングス株式会社	1,000,000	11.17
株式会社LIXIL	465,000	5.19
株式会社SBI証券	211,475	2.36
和田祐宏	152,000	1.70
エプコ社員持株会	136,022	1.52
恒川拓也	88,000	0.98
土門尚三	83,000	0.93
倉盛義彦	71,200	0.80
吉原信一郎	54,651	0.61

(注) 持株比率は、発行済の普通株式から自己株式(363,268株)を除いて計算しております。

所有者別株式分布状況



所有数別株式分布状況



- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役グループCEO	岩 崎 辰 之	EPCO(HK) LIMITED CEO 艾博科建築設備設計(吉林)有限公司 董事長 班皓艾博科新能源設計(深セン)有限公司 董事長 TEPCOホームテック株式会社 代表取締役会長
取 締 役	吉 原 信 一 郎	株式会社ストライク 執行役員
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	渡 邊 将 志	渡邊将志オフィス株式会社 代表取締役 株式会社ニチリョク 代表取締役社長 法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科 (MBA)兼任講師
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	秋 野 卓 生	弁護士法人匠総合法律事務所 代表社員 株式会社エヌ・シー・エヌ 社外監査役 株式会社一宮リアライズ 監査役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	田 村 正	株式会社マルチット 代表取締役
取 締 役 ( 監 査 等 委 員 )	一 木 裕 佳	株式会社日経BP総合研究所 人的資本経営フェロー ペイクラウドホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役渡邊将志氏、秋野卓生氏、田村正氏及び一木裕佳氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役渡邊将志氏、秋野卓生氏、田村正氏及び一木裕佳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして内部監査室を設置し、毎月開催の監査等委員会において意見交換を行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 班皓艾博科新能源設計(深セン)有限公司は、2026年2月4日に深圳聯塑艾博科工程設計有限公司に名称を変更いたしました。
5. 取締役渡邊将志氏は、2026年2月26日付で株式会社京橋アートレジデンスの社外取締役に就任しております。

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下、「D&O保険契約」という。）を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社監査役、執行役員及び管理職従業員としております。当該D&O保険契約により、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

④ 取締役の報酬等

イ.取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当該決定方針の内容は、次のとおりです。

a.基本方針

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については、取締役の職務執行の対価として基本報酬を定めており、当該基本報酬については月例の固定報酬（金銭報酬）とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

b.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等（株式報酬・ストックオプションを含む）の内容及び額もしくは数又はその算定方法の決定方針は、非金銭報酬等を譲渡制限付株式報酬とし、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当社普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分される当社普通株式の総数は年4万株以内（うち社外取締役分年1万株以内）としております。また、各取締役への具体的な支給時期及び配分は、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

c.報酬等の割合に関する方針

各取締役における個人別の金銭報酬額及び非金銭報酬額の割合については、金銭報酬額90%、非金銭報酬額10%を目安に、職務、役位、会社への貢献期待度、当社を取り巻く業況などを考慮して、取締役会で決定しております。

d.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

個人別の報酬額については、指名・報酬委員会が審議し、取締役会決議に基づき決定するものとし、その権限の内容は、各取締役における基本報酬及び非金銭報酬額の決定とします。

□.当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	46百万円	46百万円	－	－	2名
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	16百万円 （16百万円）	16百万円 （16百万円）	－ －	－ －	4名 （4名）
合 計 （うち社外役員）	62百万円 （16百万円）	62百万円 （16百万円）	－ －	－ －	6名 （4名）

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2022年3月25日開催の第32回定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と定め、この報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員を除く）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬枠として、年額20百万円以内（うち社外取締役分年額5百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会の決議時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第26回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会の決議時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（社外取締役3名）であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）渡邊将志氏は、渡邊将志オフィス株式会社の代表取締役、株式会社ニチリョクの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）秋野卓生氏は、弁護士法人匠総合法律事務所の代表社員、株式会社エヌ・シー・エヌの社外監査役、株式会社一宮リアライズの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）田村正氏は、株式会社マルチットの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）一木裕佳氏は、株式会社日経BP総合研究所の人的資本経営フェロー、ペイクラウドホールディングス株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 渡邊将志	当事業年度に開催された取締役会18回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。主に経営者としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 秋野卓生	当事業年度に開催された取締役会18回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。主に弁護士としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 田村正	当事業年度に開催された取締役会18回全て及び監査等委員会12回全てに出席しました。主に経営者としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。
取締役（監査等委員） 一木裕佳	2025年3月25日就任後、当事業年度に開催された取締役会14回全て及び監査等委員会10回全てに出席しました。主に人的資本経営の専門家としての専門的見地から適宜質問、意見表明等の発言を行っております。

**(3) 会計監査人の状況**

- ① 名称 PwC Japan有限責任監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画、監査内容等の概要について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針  
 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ④ 責任限定契約の内容の概要  
 該当事項はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役は、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、各分掌に従い内部統制システムを整備し、社内に諸規程・マニュアルの周知徹底を図るとともに、「取締役会規程」を遵守する。また、取締役会において取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
  - ② 監査等委員会は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

取締役は、その職務の執行に係る情報を文書又は電磁的記録（以下、「文書等」という）に記録し、「文書管理規程」その他関連規程により適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行い、各文書等の存否及び保存状況を検索可能とする体制を構築する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 

リスク管理統括責任者をグループCEOとし、当社の事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合の損害を最小限にとどめるためのリスク管理システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 

取締役会において、経営資源の配分を決定し、年度予算等により具体的な経営目標を定め、その達成を図る。また、取締役会において、各取締役の所管を明確にし、各機関及び各職位の権限並びに各部門の所管事項を社内規程に定めて、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社は、当社及び子会社から成る企業集団全体に適用されるコンプライアンス体制を構築する。
  - ② 代表取締役及び取締役は、それぞれの職務分掌に従い、当社及び子会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
  - ③ コーポレート本部は、「グループ会社管理規程」に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施し、企業集団における業務全般にわたる内部統制システムの整備を行うよう指導する。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
  - ① 監査等委員会は、監査等委員会の指揮命令に服する使用人を置くことを取締役会に対して求めることができる。
  - ② 当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制を整備する。
7. 監査等委員会への報告に関する体制
  - ① 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生もしくは発生する恐れがある場合、違法又は不正な行為を発見した場合等には、速やかに監査等委員会へ報告する。
  - ② 内部通報制度の担当部署であるコーポレート本部は、当社及びグループ各社からの内部通報の状況を監査等委員会に対して定期的に報告する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査等委員会は、代表取締役と定期的な意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
  - ② 監査等委員会は、定期的に監査法人と意見交換を行う。
  - ③ 監査等委員会は、必要に応じて監査業務のために独自に弁護士、公認会計士その他の外部の専門家を任用することができる。
  - ④ 監査等委員会は、定期的に内部監査室と意見交換を行い、連携の強化を図る。
  - ⑤ 当社は、監査等委員会がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

また、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 当社は、取締役会規程に基づき、原則として月1回の定例取締役会を開催しており、当事業年度においては、定例取締役会を12回、臨時取締役会を6回開催しました。定例取締役会では、月次決算及び業務に係る報告がなされており、取締役が相互に業務執行状況の監視・監督を行うとともに、日常の業務執行の協議を活発に行うことにより、取締役会の活性化及び業務の効率化を図っております。

2. 当社は、監査等委員会規程に基づき、原則として月1回の監査等委員会を開催しており、当事業年度においては、監査等委員会を12回開催しました。監査等委員会では、監査計画の策定及びその実施状況について定期的に情報を共有するとともに、内部監査担当者及び監査法人と随時意見交換や情報共有を行うほか、三者間で情報共有を行うなど連携を図っております。また、監査等委員会は、代表取締役との面談を定期的に行っております。
3. コンプライアンスに抵触する事態の発生を早期発見し、早期解決に取り組むため、内部通報制度運用規程の整備を行うとともに、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。
4. 代表取締役により指名を受けた内部監査担当者による定期的な内部監査を実施しており、当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者及び監査等委員会は定期的に内部監査の実施状況等について情報交換を行っております。また、内部監査担当者、監査等委員会及び監査法人は、定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入いたしておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,796,207</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,062,618</b>
現金及び預金	2,821,963	買掛金	123,481
受取手形及び売掛金	716,530	短期借入金	500,000
仕掛品	123,543	未払金	171,724
前払費用	91,343	未払法人税等	67,844
その他	43,133	契約負債	31,535
貸倒引当金	△306	賞与引当金	25,706
		その他	142,325
<b>固 定 資 産</b>	<b>2,046,274</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>104,972</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>477,166</b>	退職給付に係る負債	37,552
建物及び建物附属設備(純額)	222,907	長期未払金	11,360
工具、器具及び備品(純額)	84,109	繰延税金負債	17,649
その他(純額)	31,149	その他	38,410
土地	139,000	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,167,591</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>27,944</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	19,744	<b>株 主 資 本</b>	<b>4,155,445</b>
その他	8,199	資本金	87,232
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,541,163</b>	資本剰余金	127,545
投資有価証券	239,639	利益剰余金	4,123,072
関係会社株式	716,191	自己株式	△182,404
関係会社出資金	341,162	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>519,445</b>
敷金及び保証金	215,339	その他有価証券評価差額金	59,690
繰延税金資産	24,913	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>459,754</b>
その他	3,917	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,674,890</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>5,842,481</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>5,842,481</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		6,252,070
売上原価		4,408,983
売上総利益		1,843,087
販売費及び一般管理費		1,466,434
営業利益		376,653
営業外収益		
受取利息	20,547	
持分法による投資利益	62,112	
補助金の収入	19,556	
その他	9,033	111,249
営業外費用		
支払利息	4,426	
為替差損	2,291	6,718
経常利益		481,184
特別利益		
投資有価証券売却益	62,746	
関係会社出資金売却益	12,482	
固定資産売却益	2,703	77,932
特別損失		
固定資産除却損	369	369
税金等調整前当期純利益		558,746
法人税、住民税及び事業税	128,410	
法人税等調整額	5,466	133,877
当期純利益		424,869
親会社株主に帰属する当期純利益		424,869

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	87,232	126,477	4,022,043	△185,336	4,050,416
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△286,382	—	△286,382
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	424,869	—	424,869
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	△37,458	—	△37,458
自 己 株 式 の 処 分	—	1,068	—	2,932	4,000
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	1,068	101,028	2,932	105,029
当 期 末 残 高	87,232	127,545	4,123,072	△182,404	4,155,445

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	107,393	487,530	594,923	4,645,339
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	△286,382
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	—	—	—	424,869
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高	—	—	—	△37,458
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	4,000
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△47,702	△27,775	△75,478	△75,478
当 期 変 動 額 合 計	△47,702	△27,775	△75,478	29,550
当 期 末 残 高	59,690	459,754	519,445	4,674,890

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 EPCO (HK) LIMITED  
艾博科建築設備設計（吉林）有限公司  
株式会社ENE's

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・ 持分法を適用した関連会社の数 3社
- ・ 持分法を適用した関連会社の名称 広東聯塑艾博科住宅設備設計服務有限公司  
深圳艾科築業工程技術有限公司  
TEPCOホームテック株式会社
- ・ 持分法適用の範囲の変更  
当連結会計年度より、持分の一部売却により班皓艾博科新能源設計(深セン)有限公司を持分法適用の範囲から除外しました。  
MEDX株式会社の清算が終了したため、持分法適用の範囲から除外しました。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等  
以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）

市場価格のない株式等

総平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・ 仕掛品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

海外子会社の有形固定資産については定額法で、その他の有形固定資産については以下のとおりであります。

・ 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間を基礎に当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しております。

## ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

## イ. 再エネサービス

主に住宅及び商業施設向けの再エネ設備（太陽光発電システム、蓄電池、オール電化住宅設備等）設置工事を請け負っております。当該事業では、顧客への再エネ設備の設置工事の完了を履行義務として認識しております。当該設置工事は、主に契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約であるため、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## ロ. メンテナンスサービス

住宅の着工・引き渡し後に、住宅会社に代わって施主様からのメンテナンス対応、施主様情報の管理及び施主様へのメンテナンスサービス・リフォーム提案を行っております。また、当社システムの利用を通じたサービス提供を行っております。当該事業では、メンテナンスサービス及びリフォーム提案は、顧客が月次において実施した結果を確認した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。また、システム提供サービスは、提供したサービスの期間に応じて請求権を獲得する契約であるため、提供したサービスの期間に応じて履行義務が充足されると判断しており、請求する権利を有している金額にて収益を認識しております。

## ハ. 設計サービス

低層住宅を新築する際に、工事コスト・作業工数の削減及び工物品質の向上を実現するため、当社とアライアンス関係にある設備機器メーカーや建築建材商社等と連携して、住宅会社等に対して設計図面及びコンサルティングサービスを提供しております。設計図面の納品は、顧客が検収した時点で支配を獲得していることから、当該時点で履行義務が充足されていると判断し収益を認識しております。また、コンサルティングサービスは提供したサービスの期間に応じて請求権を獲得する契約であるため、提供したサービスの期間に応じて履行義務が充足されると判断しており、請求する権利を有している金額にて収益を認識しております。

なお、いずれの事業の取引においても、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。また、取引の対価は、履行義務の充足時点から1年以内に支払いを受けており、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ. ヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ・ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建金銭債務を対象に、為替予約取引によりヘッジを行っております。
- ・ヘッジ方針 外貨建金銭債務に係る為替変動リスクを回避するために、デリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針です。
- ・ヘッジの有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の通貨種別、行使日、金額等の条件がほぼ同一であり、相関関係が高いことから、有効性の評価を省略しております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、退職金規則に基づく自己都合の期末要支給額を計上しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、これによる連結計算書類への影響はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 投資有価証券の評価

- ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券のうち非上場株式 141,719千円

- ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当連結会計年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 769,573千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	9,316,000		—		—	9,316,000

### (2) 自己株式の数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	369,108		—		5,840	363,268

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	161,044	18.0	2024年12月31日	2025年3月26日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	125,338	14.0	2025年6月30日	2025年9月2日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	188,007	21.0	2025年12月31日	2026年3月30日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い預金で資金運用する方針であります。

また、資金調達については、調達時点で最も効率的と判断される方法で実行する方針であります。なお、当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、投機的な取引は一切行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されており、経営管理部を中心に回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、未払金、未払法人税等は、主に2～3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、短期借入金、契約負債は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	97,920	97,920	—
資産計	97,920	97,920	—

(注1) 市場価格のない株式等、関係会社株式及び関係会社出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、投資有価証券には含めておりません。

区 分	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 (千円)
市場価格のない株式等	141,719
関係会社株式	716,191
関係会社出資金	341,162
合計	1,199,073

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,821,963	—	—	—
受取手形及び売掛金	716,530	—	—	—
合計	3,538,493	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合にはそれらのインプットが属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	97,920	—	—	97,920
資産計	97,920	—	—	97,920

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式であり相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

①財又はサービスの種類別の内訳

(単位：千円)

区分	報告セグメント				合計
	再エネサービス	メンテナンスサービス	設計サービス	計	
再エネ設備工事	2,103,924	—	—	2,103,924	2,103,924
メンテナンス	—	1,678,134	—	1,678,134	1,678,134
システム開発	—	29,531	124,981	154,512	154,512
システム利用料	—	226,136	—	226,136	226,136
設備設計	—	—	1,421,702	1,421,702	1,421,702
建築設計	—	—	321,547	321,547	321,547
エネルギー設計	—	—	346,113	346,113	346,113
顧客との契約から生じる収益	2,103,924	1,933,801	2,214,344	6,252,070	6,252,070
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,103,924	1,933,801	2,214,344	6,252,070	6,252,070

②収益の認識時期

(単位：千円)

区分	報告セグメント				合計
	再エネサービス	メンテナンスサービス	設計サービス	計	
一時点で移転される財及びサービス	2,103,924	1,780,587	2,190,182	6,074,694	6,074,694
一定期間にわたり移転される財及びサービス	—	153,214	24,162	177,376	177,376
顧客との契約から生じる収益	2,103,924	1,933,801	2,214,344	6,252,070	6,252,070
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,103,924	1,933,801	2,214,344	6,252,070	6,252,070

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
 連結注記表「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は、主に再エネサービスの再エネ設備工事について顧客から受け取った前受金及びメンテナンスサービスのシステム利用料について顧客から受け取った前受金に関するものであり、いずれも履行義務の充足による収益の計上に伴い取り崩されます。個々の契約により支払い条件は異なるため、通常の支払い期限はありません。

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権	716,530
契約負債	31,535

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は軽微であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報を省略しております。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 522円17銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 47円47銭  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>2,287,003</b>	<b>流動負債</b>	<b>800,358</b>
現金及び預金	1,609,655	買掛金	44,586
売掛金	538,219	短期借入金	500,000
仕掛品	42,589	未払金	127,987
前払費用	81,786	未払費用	10,333
その他	15,057	未払法人税等	12,031
貸倒引当金	△306	未払消費税等	43,656
		契約負債	25,394
		預り金	34,633
		その他	1,735
		<b>固定負債</b>	<b>67,419</b>
		長期未払金	11,360
		繰延税金負債	17,649
		その他	38,410
		<b>負債合計</b>	<b>867,778</b>
<b>固定資産</b>	<b>1,840,670</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>242,602</b>	<b>株主資本</b>	<b>3,200,205</b>
建物附属設備	162,324	資本金	87,232
工具、器具及び備品	69,928	資本剰余金	127,545
車両運搬具	10,349	資本準備金	118,032
<b>無形固定資産</b>	<b>16,293</b>	その他資本剰余金	9,513
ソフトウェア	15,454	<b>利益剰余金</b>	<b>3,167,831</b>
ソフトウェア仮勘定	450	その他利益剰余金	3,167,831
電話加入権	388	オープンイノベーション促進積立金	25,000
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,581,774</b>	繰越利益剰余金	3,142,831
投資有価証券	217,470	<b>自己株式</b>	<b>△182,404</b>
関係会社株式	613,753	<b>評価・換算差額等</b>	<b>59,690</b>
関係会社出資金	562,846	その他有価証券評価差額金	59,690
敷金・保証金	185,576	<b>純資産合計</b>	<b>3,259,895</b>
その他	2,128	<b>負債・純資産合計</b>	<b>4,127,673</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,127,673</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		4,150,638
売上原価		2,756,355
売上総利益		1,394,283
販売費及び一般管理費		1,178,044
営業利益		216,239
営業外収益		
受取利息	4,230	
補助金収入	250	
その他	620	5,101
営業外費用		
支払利息	4,426	
為替差損	3,441	7,868
経常利益		213,472
特別利益		
投資有価証券売却益	62,746	
固定資産売却益	2,703	65,449
特別損失		
関係会社清算損	87,485	
固定資産除却損	369	87,855
税引前当期純利益		191,066
法人税、住民税及び事業税	50,589	
法人税等調整額	9,196	59,785
当期純利益		131,280

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				みなし/バトン/保証金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計		
当 期 首 残 高	87,232	118,032	8,445	126,477	25,000	3,297,932	3,322,932	3,322,932
当 期 変 動 額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△286,382	△286,382	△286,382
当期純利益	—	—	—	—	—	131,280	131,280	131,280
自己株式の処分	—	—	1,068	1,068	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,068	1,068	—	△155,101	△155,101	△155,101
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>87,232</b>	<b>118,032</b>	<b>9,513</b>	<b>127,545</b>	<b>25,000</b>	<b>3,142,831</b>	<b>3,167,831</b>	<b>3,167,831</b>

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△185,336	3,351,306	107,393	107,393	3,458,699
当 期 変 動 額					
剰余金の配当	—	△286,382	—	—	△286,382
当期純利益	—	131,280	—	—	131,280
自己株式の処分	2,932	4,000	—	—	4,000
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	—	△47,702	△47,702	△47,702
当期変動額合計	2,932	△151,100	△47,702	△47,702	△198,803
<b>当 期 末 残 高</b>	<b>△182,404</b>	<b>3,200,205</b>	<b>59,690</b>	<b>59,690</b>	<b>3,259,895</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示している。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- |                       |  |
|-----------------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式       | 総平均法による原価法                                     |
| ② 関係会社出資金             | 総平均法による原価法                                     |
| ③ その他有価証券             |  |
| ・ 市場価格のない株式等<br>以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）      |
| ・ 市場価格のない株式等          | 総平均法による原価法                                     |
| ④ デリバティブ              | 時価法  |
| ⑤ 棚卸資産                |  |
| ・ 仕掛品                 | 個別法による原価法<br>（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- |          |  |
|----------|--|
| ① 有形固定資産 | 有形固定資産については以下のとおりであります。<br>・ 2007年4月1日以降に取得したもの<br>定率法<br>ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。<br>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 |
| ② 無形固定資産 | ソフトウェア（自社利用）<br>社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法  |

(3) 引当金の計上基準

- |       |   |
|-------|---|
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
|-------|---|



(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号2024年3月22日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、これによる計算書類への影響はありません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 投資有価証券の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券のうち非上場株式 119,550千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

市場価格が存在しない非上場株式等については、投資先から入手しうる最新の財務諸表に基づく1株当たり純資産額等を基礎に当該会社の超過収益力等を反映した実質価額を算定し、実質価額が著しく低下した場合は評価損を計上しております。超過収益力等を反映した実質価額について、将来の不確実な企業環境等の変動により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降において減損処理を行う可能性があります。なお、当事業年度において投資有価証券に係る重要な評価損の計上はありません。

### (2) 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 613,753千円

関係会社出資金 562,846千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金について、投資先の財政状態の悪化により実質価額が期末帳簿価額に比べて50%程度以上低下している場合には、回復可能性を総合的に判断し、回復が見込めないと判断した時点で減損処理を行っております。

翌事業年度以降において、子会社及び関連会社の経済条件の変動等により減損処理を行う可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	564,705千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	22,820千円
短期金銭債務	40,265千円
(3) 取締役に対する金銭債務	
短期金銭債務	2,457千円
(4) 保証債務	
子会社が締結した建物賃貸借契約に基づく賃料に対する連帯保証	
株式会社ENE's	17,957千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

#### ① 営業取引による取引高

売上高	151,660千円
外注加工費	472,442千円
広告宣伝費	7,202千円

#### ② 営業取引以外による取引高

営業取引以外の取引（収入分）	246,052千円
----------------	-----------

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	369,108		—		5,840	363,268

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	1,226千円
未払金	236千円
未払事業所税	3,111千円
契約負債	4,109千円
資産除去債務	20,170千円
長期未払金	4,009千円
関係会社株式	87,894千円
繰延資産	3,733千円
その他	7,791千円
繰延税金資産小計	132,283千円
評価性引当額	△117,370千円
繰延税金資産合計	14,913千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△32,562千円
繰延税金負債合計	△32,562千円
繰延税金負債の純額	△17,649千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	34.4 %
(調整)	
評価性引当額	1.3
税額控除	△4.5
軽減税率適用	△0.7
住民税均等割	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.3

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連当事者との取引

#### ①子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	艾博科建築設備設計(吉林)有限公司	所有 間接100%	設計業務の委託	設計業務の委託(注1)	453,351	買掛金	38,644
関連会社	TEPCOホームテック株式会社	所有 直接49%	役務の提供 役員の兼任 従業員の出向	資金の貸付(注2)	280,000	長期貸付金	—
				資金の回収	680,000		

(注) 1. 定期的に価格交渉のうえ、市場価格を基準として、一般的取引と同様に決定しております。

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社であるTEPCOホームテック株式会社の要約財務情報は以下のとおりであります。

流動資産合計	5,833,114千円
固定資産合計	17,511,383千円
流動負債合計	4,451,001千円
固定負債合計	17,432,179千円
純資産合計	1,461,615千円
売上高	9,852,533千円
税引前当期純利益	331,904千円
当期純利益	227,504千円

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、個別注記表「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	364円12銭
(2) 1株当たり当期純利益	14円67銭

**10. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**11. 連結配当規制適用会社に関する注記**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社エプロ  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 雅嗣

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エプロの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エプロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

株式会社エプロ

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 天野 祐一郎指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 雅嗣

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エプロの2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうち、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

株式会社エプコ 監査等委員会

監査等委員 渡邊将志 ㊟

監査等委員 秋野卓生 ㊟

監査等委員 田村正 ㊟

監査等委員 一木裕佳 ㊟

(注) 監査等委員 渡邊将志、秋野卓生、田村正及び一木裕佳は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

**株主総会会場ご案内図**  
 東京都墨田区横網一丁目6番1号 国際ファッションセンタービル10階  
 (KFC Hall&Rooms Room101-103)  
 電話 03 (5610) 5801 (代表)

**交通案内**

**電車でのご利用**

**[地下鉄]**

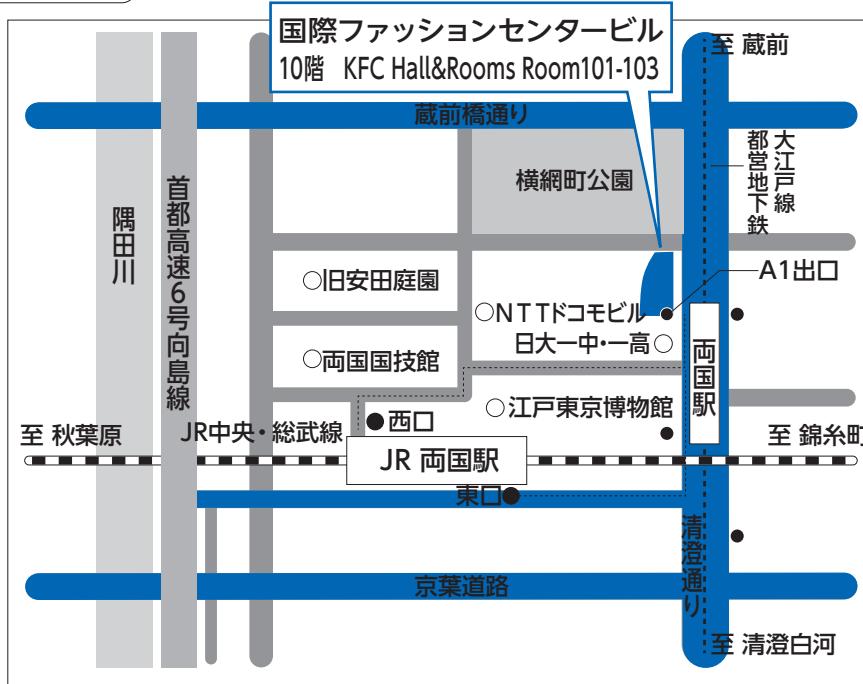
都営地下鉄大江戸線「両国駅」A1出口に直結。

**[JR]**

- JR中央・総武線「両国駅」東口より徒歩約6分。  
東口改札より線路沿いを千葉方面へ向かい、突き当たり大通りを左折し、ガードをくぐり、約200m先左手25階建てビル。
- JR中央・総武線「両国駅」西口より徒歩約7分。  
西口改札より両国国技館と江戸東京博物館の間の歩行者用通路に沿って、車止めのある十字路を右折。両国中学校と江戸東京博物館の間のレンガ道を進み大通りを左折し、約50m先左手25階建てビル。



**駅周辺地図**



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。